

## 2023（令和5）年度 第1回名張市差別撤廃審議会 会議録（概要）

日時：令和5年10月6日（金）午前9時30分～

場所：名張市役所 3階 301・302会議室

### <出席者>

公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹  
社団法人 部落解放・人権研究所名誉理事 友永 健三  
社会福祉法人 名張市社会福祉協議会代表 杉本 丈夫  
部落解放同盟三重県連合会名張市協議会代表 西野 紳一  
地域づくり組織代表（中央ゆめづくり協議会） 高尾 松男  
特定非営利活動法人代表（「生活支援グループこんにちは」理事） 鈴木 隆文  
人権擁護委員代表 岩並 正見  
名張市副市長 中村 岳彦  
名張市教育委員 辻 愛  
名張市人権センター代表 今村 洋子  
名張市小中学校長会代表（蔵持小学校校長） 川合 哉

### <事務局>

人権・男女共同参画推進室 室長 藪本 真治、係長 山下 眞珠、室員 森下 亜季、  
室員 保田 謙吾

### ・開会

（事務局）皆さんおはようございます。ただいまから2023年度第1回名張市差別撤廃審議会を開催させていただきます。本日の会議は公開とし、議事録作成のため、音声の収録をさせていただきますので、ご了承ください。会議は、11時30分を目途に終了させていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。事項に入ります前にお手元にお配りしました資料の確認をさせていただきます。先に郵送で送らせていただきました資料の確認です。事項書、委員名簿、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料2、資料3になります。それと、本日机の上に置かせていただきました追加資料といたしまして、審議会の委員名簿の上から2番目、友永委員の所属ですが一般社団法人の「一般」が抜けておりましたので修正させていただいております。差し替えをお願いいたします。それと追加資料1、こちら友永委員からの事前の質問・意見を頂いております。追加資料2、こちらは松村会長からのご意見です。追加資料3、こちらは差別事象の報告となっております。参考資料といたしまして、2016年度の名張市民意識調査の調査票、2020年度の伊賀市の市民意識調査表、三重県の2022年7月の三重県市民意識調査の調査表、それと最後に、令和4年8月の内閣府の人権擁護に関する世論調査の調査表になります。こ

ちらが参考資料になっております。今日お配りさせていただきました参考資料の確認をさせていただきます。不足しているものなどはございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事項書に沿いまして説明させていただきたいと思ひます。それでは事項書1、開催にあたりまして、副市長の中村よりご挨拶をさせていただきます。

## 1. あいさつ

(中村副市長) 皆さん改めましておはようございます。副市長の中村でございます。委員の皆様におかれましては平素から市政全般にわたり、格別のご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。また本日は大変お忙しい中、当審議会にご出席いただき、重ねてお礼申し上げます。

昨年度の当会議においても一部ご説明をさせていただいたところではございますけれども、名張市では本年4月から新たな新総合計画名張新時代戦略をスタートさせており、人権尊重の実現に向けて、みんなの人権を守る人権の多様性を認めあえる男女共同参画と多文化共生の町を作るということの基本施策として位置付け、取組を推進させていただいているところでございます。

また昨年5月からは、一部を除き施行されました、三重県の差別を解消し人権が尊重される三重を作る条例が本年5月には全面施行となりました。こういった状況を踏まえて、本市の人権施策基本計画の見直しを1年前倒しして行っていくこととし、先ほど事務局の方でもご説明ございましたが、本日の会議ではその計画策定の基礎資料となる人権に関する名張市民意識調査の調査表の案についてご説明をさせていただきたいと思ひます。また、昨年度実施した第2回目の職員意識調査の結果並びに差別事象についてもご報告させていただきたいと思ひます。

本日も限られた時間ではございますけれども、差別撤廃に向けた忌憚なきご意見を頂戴するとともにご指導を賜りたいと存じ上げますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

## 2. 委員自己紹介

(事務局) 続きまして、本年度初めての会議ということですので、委員の皆様には簡単に自己紹介をお願いしたいと思ひます。委員名簿の順番で自己紹介をお願いしたいと思ひます。9番目の辻委員におかれましては、十時頃からの出席ということで伺っておりますので、到着され次第自己紹介の方をお願いしたいと思ひます。では松村委員お願ひいたします。

### 【委員自己紹介】

## 3. 会議成立確認

(事務局) それでは、次に事項書の3に移らせていただきます。会議の成立の確認でございます。本日の会議は、ただいま9時40分現在で、委員11名中10名のご出席をいただいております。名張市差別撤廃審議会規則第五条第2項に基づき、過半数の出席がござひます

ので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

ではこの後の議事の進行につきましては、松村会長にお願いしたいと思います。ご挨拶いただきましてから議事に入っていただきたいと思います。どうぞ、お願いします。

#### 4. 議事

(会長) 改めましておはようございます。会長を仰せつかっております松村でございます。今日は、3つの内容につきましてご審議いただくということになっております。

事務所問題に始まり、まだまだ国内において深刻な人権侵害や差別問題が横行しているという状況の中で、この名張市から差別を根絶し、誰もが人権尊重され、多様性が認められ、自分らしくその生涯を終えられるような、そんな社会の実現を目指してどういった取組を講じればその社会の実現になるのか、またどういった課題を解決すればそうした社会が実現するのかということにあたって、市民の意識をしっかりと推し量り、現状をとらえ、課題解決に向けて必要な政策を講じるために調査が実施されます。

また、責務を担う職員の方々が、どういった意識を持っているのかということを受け、施策を講ずる側としてしっかりした検知、価値観、情報知識、そういったものを蓄えていただくための調査を実施していただき、いろいろ見えてきた現状や課題について様々なご意見やご質問を賜ればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは早速、第1号議案であります人権に関する名張市民意識調査の実施についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

##### (1) 人権に関する名張市民意識調査の実施に向けて

[資料1-1、1-2、1-3、1-4]

[別冊資料]【事務局説明】

(事務局) 資料についての説明につきましては以上でございますが、引き続きまして、本日追加資料の1としてお配りさせていただきました、事前にいただきましたご意見をご報告させていただきます。これは先にお渡しさせていただいた資料を見ていただいてのご意見でございます。

1です。2023年度実施。人権に関する名張意識市民調査に関する資料。1-1、1-2、1-3についてということでございます。部落問題に関わった調査項目が幾つか含まれておりますが、使用されている用語が主として、同和問題、同和地区、同和地区の人々となっております。これらの用語は、基本的には1965年8月に出された同和対策審議会答申。1969年7月に施行された同和対策事業特別措置法。その後2002年3月末まで存在した一連の特別措置法のもとで使用されてきたものでございます。しかしながら、特別措置法失効しました2002年3月末から20年あまりを経過した今日、しかも2016年12月に部落差別解消推進法が公布施行されて迎えようとしている今日、これらの用語を使

用し続けることが適当であるかどうかの議論が必要だと思います。

私自身の考え方としましては、部落問題、被差別部落（部落）、被差別部落の人々がよいのではないかと考えております。ただ、今回の調査に関しましては、時間的な制約、これまでの調査との比較を考慮したとき、提案されたもので調査を実施することはやむを得ないと思いますという意見を頂戴しているところでございます。それで、事務局の方のご意見というか、受注をした経緯についてでございますけども、ご意見いただきました要望に関しましては、特別措置法は2002年3月に失効いたしました。現在も使用している言葉であること、それから先にも申し上げた通り、今回の調査票を作成する際に、名張市、伊賀市、三重県、内閣府の調査票の方を参考とさせていただいた中で、その中で使用されている用語ということで、使用させていただいたところでございます。以上でございます。

（会長） それでは、ただいま報告ご提案のありました名張市民意識調査に関わっての調査目的や方法、調査の項目の内容の検討について、ご意見ご質問いただければというふうに思いますのでお願いします。

（委員） やっぱり部落差別解消推進法というのが、2016年からは部落問題を考える一番基本になっている法律になっていて、そこでは同和問題とか同和という言葉は全く使われてないんですね。従って、今回はいろんなことを考えて私は変えるのは難しいと考えているんですけども、次回おそらくまた5年ぐらい経って調査をやられると思うんで、そうなった時にまだ同和問題とか同和とかいう言葉でやっていくのかということについては、ぜひ議論していただきたいですね。

それから先ほどの説明を聞いて2点気づいたことがあって、1点目は、今回の調査項目を作るときに、三重県の調査であるとか、あるいは国の調査であるとかそういうものを比較して検討したということなんですけれども、やっぱりベースになっているのは2016年の名張市がされた調査だと思っただけですね。ですからそれを説明文の中に入れておく必要があると思います。つまり2016年前回の調査を基本にしながら、三重県の調査や国の調査を聞きながら検討したということではないと、今回の調査票の設計というのは何でこういう形になっているかっていうのは理解できないと思うんです。

それから報告書の作成のことなんですけれどもヒューリアみえと最終的な打ち合わせをされるようなんですけれども、できれば審議会に活字になって報告される前に出していただいて、審議会の意見も反映して最終的な報告書を作っていただいた方がいいのではないかと思います。ちょっと先ほどの説明聞いて気づきましたので、お聞きさせていただければと思います。以上です。

（会長） 今のご意見について、事務局から回答等ございますでしょうか。

(事務局) まず、何点かおっしゃっていただいたと思うんですけど、まず1点目のことにつきましては、おっしゃっていただいた通り、次回とかまたこのような似た調査等がある際に關しまして、表現の方、言葉の方、また変更含めて検討させていただく形をお願いをさせていただけたらと思っております。

それから、調査のことですけれども、記入させていただいてないところもあるんですが、もちろん前回名張市等が実施いたしました調査との比較も見る必要がありますので、そこにつきましては母体となっていることは間違いありません。

それから3点目につきまして、ヒューリアさんの方に有識者による分析をしていただいた後、報告書の方の作成をさせていただきたいと思うんですけども、報告につきましては、この審議会の方で時期的に報告できるかどうかも含めて検討させていただくという回答でお願いしたいと思います。

(委員) ぜひ、審議会で意見を聞ける機会を持っていただきたいという要望だけにしておきます。

(事務局) 集まってくのが難しいようでしたら、お手数おかけするんですけども郵送等そういった形にさせていただくこともあると思いますので、ご協力いただければと思います。よろしくお願いたします。

(委員) 3点目についてですが、3月報告書作成ってなっていたので、おそらく3月に今年度第2回の審議会を開催するんだろうなと思っていたんですよ。だから、郵送とかそんなじゃなくて、3月に今年度2回目の審議会は開く方向で調整していただきたいなというふうには思っています。そのあと、報告書の最終完成という段取りでやってもらいたいなというふうには思っています。

(事務局) そこについては、再度検討させていただきたいと思います。

(会長) ログフォームで実施されて、もし多くの市民の方々がこちらを利用されれば、おそらく通常の紙だけで集計するよりも短時間で集計できると思うので、速報値あたりも共有していただいて、そこから委員の方々がその数字を見ていただいて感じ取ったこととか課題意識なんかを共有していただくようなことがおそらく3月になってできるかなと思っておりますので、また検討の方よろしくお願いたします。他ご意見はどうでしょうか。かなり慌ただしい、あと半年以内で報告書にたどり着かないといけないので、さきほどのお話のように、多分大幅に変えるって非常に難しいんじゃないかと思えます。前回調査等を受けて比較すべき項目は何かとか、今の何ヶ所かを新たな問題だとかこういった差別問題、人権課題もあるんじゃないかとか、このような市民の人権意識をちょっと明らかにできないとかそう

いったご意見をいただいたりできればというふうに思っております。

今ご検討いただきながら私の方も追加の資料を入れさせていただいたので、2時間という限られた時間ではありますが、10時半過ぎぐらいには次の検討課題に行こうかなと思っておりますので、先に端的に追加資料の説明をさせていただこうと思います。割愛する部分もあるので、これも次回以降の調査の検討課題としてもうちよつと引き継ぎというか申し送りをしていただければどうかという内容もいくつかあります。

例えば、2番3番あたりはこれが審議会の中で検討していく中身だと思うのですが、その調査設計から調査実施に向けてこのプロセスの話が出てくるので、とても重要なことでもありますけども、ぜひこの前回調査と比較をする。やはり調査を実施した以上、その調査後の数値結果から見えてきた課題を解決するための取り組みがないと比較をしてもあまり意味を成さないというあたりで、その辺りをきちっと審議会でもた検討できるような、そんな場が必要かなというのが次回以降のことです。

3点目が、こうした調査の折には研究者などの有識者を交えてプロジェクトを立ち上げられて、その目的から項目の設計に至るまで、研究者が非常にこういう大きな問題が出てきたとか研究を受けてこうした新たな課題が出てきているとか、そういったことをまた項目に取り入れたりするのにプロジェクトを作るというのも参考にさせていただければと思います。

4番目は名張市の方では地域づくり組織の範囲で取組があるということもありましたので、ぜひその項目は残していただきたらと思うのですが、職業を問う欄があつて、ここをどうするかって辺りがまた皆様ご意見いただければと思っております。前回調査から見ても無職の方が48%おられるということでもありますので、無職の方への啓発っていうのは、要は市民啓発になると思うんですけども、そうすると、職業の属性を聞く意味がどこまであるのかということになるとなってくるので、公務員の方とか正職の方ですと意識が高いというのが見えてきたりするんですけど、3%ぐらいにもなっているので、この辺りはもし特に必要なければ除外してもいいんじゃないかというそういった意見です。

問6の人権課題に対して関心事項についての設問のところ、すでに事務局の方にもお話をさせていただいたんですけども、割とこういう市民がどういった人権課題に関心があるのかということに、例えば前回調査では55%の回答者がいわゆる60歳以上の方なので、おそらくクロス集計していくとそういうご自身の年齢とともに、前回調査で最も高かった高齢者の人権ということに関心が強く及ぶことになってくるので、そうなった時に名張市の人口統計や年齢階層によって、自分が高齢者なので高齢者の人権とかあるいは障害者の人権が割と他市他県町村よりも高くなってくる。それそのものを市の方で把握するのは決して問題だということではないんですけども、その属性だけをもってその関心事項に行った時に、果たして本当に市として集約していきたい市民の意識面での現状や課題なのかということ。時事問題も結構影響するので、例えばコロナ禍でしたら、この名張さんにお世話になりましたけど、感染症と人権の講演をして欲しいという依頼が増えるんですよ。で

も今こうしてコロナが収まるとずっと引くように、その時々そのテレビとか何かでメディアで報じられている関心事項が市民の関心の方を左右するというのもあって、今回も、もし何かまた新しい人権にも関連するような問題が急にジャニーズ問題のように取り上げられた時に市民の関心は高まるので、そこは波があることをこの調査で把握するっていうあたりが、果たして正確な市民の市が把握したい意識を把握できているかっていうと少し疑問があるので、また検討していただければということです。

最後、問23のどういった取組が効果を出すのかっていう辺りも、おそらく一番いいのは実際にその市の取り組みに参画されて、実感としてこの取組がよかったというお声がとても参考になるかと思うんですけど、例えば地区懇談会とかでしたら、隣の伊賀市とか他市へ行かしていただいても、参加者の年齢層は高いんですね。20代30代が少ない。つまり参画していないのにどういった取組が効果的なのかということを知って、果たしてその調査としてふさわしいかどうかって辺りがちょっと疑問になるということです。想像として効果的かなというぐらいを把握するという点では、例えば講演後のアンケートとかで集約すればいいかなとは思ったりするんですけど、今回の調査でそういった参加をしていない、経験をしていないけど大体いいんじゃないのかなっていう回答結果になるので、それを把握するという辺り調査としてあまり必要ないかなと思いました。

例えば、ものすごい何か一つの項目が高かったとした場合、次年度に市の方で市民が効果的だと思っている取組に予算をかけて人をかけてやるのかっていうと多分そうはならないんじゃないかというあたりもあって。そうすると市民に問う意味がどこまであるのかっていうあたりで、できるだけ調査は少ない方が市民の回答を得られやすいという点で整理をしてもらえればということで、会長職でありながら、提案をさせていただきました。

他にご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員) 先ほどからの話の中身に関わってくることでわからないので、まず質問なのですが、調査方法の2,000人のサンプルの出し方について、母集団から等間隔無作為抽出というのは、先ほど会長も言ってくれましたけれども、例えば名張市の年齢構成に合わせた等間隔の年齢層での抽出という意味も含まれるのか。全市、全地域の等間隔だけになってくるのか。こういうデータを抽出する時の中身がわからないので、今言った年齢的な部分も出てくるのかそこをまず教えてもらっていいですか。

(事務局) まず基本的に年齢での抽出っていうのは今回想定してなくて、機械の中にそのデータが入っているんですが、名張市全体から何人抽出しないといけないという中で、この等間隔で抽出すると2,000人で割れますよっていう数字が出てくるんですけども、それで抽出してこうと考えております。

(委員) 結果的に箕曲地域の人が結構多かったなあとかということもあり得るし、60代の人

がたくさんサンプルに入ったということもあり得るということですか。

(事務局) 可能性としてあります。

(会長) おっしゃっていただいた事務局の説明のように、まずシャッフルして、例えば1から5、5から10、15と5つ間隔ぐらいに取っていくと、大体、地域づくり単位のようなレベル、地域づくりの組織によって住民の数が多いところはサンプル数が多くなることもあると思います。年齢についても、名張の高齢化がかなり進んでいるといった場合、前回調査も60代以上の方の調査対象者がちょっと多くなってくるので、大体骨子全体の人口統計をぎゅっと圧縮したような形のその平均的な2,000人がサンプルとして抽出されるようになっています。

(委員) 平均的な抽出にはなるということですね。

(会長) どうしても16歳とか18歳とか20歳以下の割合がやっぱり地元伊賀でも少ないので、サンプル数がすごく少なくなっちゃって、60歳以上の人が半分以上を占めるということにどうしてもなってしまう。そうすると本当に20歳以下の市民の意識を反映できるほどのサンプルがあるかっていうと難しいところです。市全体としては、そのサンプルをしていく必要として、また統計でいくと、概ねそのサンプルの取り方で各年代の意識も社会統計学上は意味があるというか優位だというふうになるということだと思います。

(委員) それと先ほどからの部分と関わって、問18がちょっと気になったんですけど、どこまで直せとかそんなことも言えないので、思っていることだけ言わせてもらいます。あなたはこれまで学校職場地域などで同和問題に関して学習したことがありますかという問いについて、例えば名張市内の小中高で教職員は同和教育って呼んでいますけど、授業の中で今日は同和教育の授業をしますとか、同和問題とかそういう表現を、果たして名張市内で使っている職員、教職員がここ何十年、何人いるのかなと。教職員の大人は、同和教育をどこでしていくかとかそういう言葉を使うかもしれませんけど、このアンケートで、例えば小学校で同和教育やってもらったなとか、同和問題って聞いて分かるかどうか。部落問題とか被差別部落とか差別とかいう言語は授業の中で出てきますよね。部落出身ということで差別されたとか、その中でこういう思いやったとか、それこそゲストティーチャーも交えて授業をされていると思うんです。でも、そのアンケートを書く人間にとって、その記憶と調査にある同和問題っていうのが、ちゃんとリンクしているのかっていうと、どうなのかなと思います。

だから小学校でそんな同和問題ってやったかなとか、同和問題ってなんやねんみたいなことも、大人だったら他の設問から類推したり、小学校で部落問題学習ってやったって聞か



れたら、学習したって言うかもしれないけど。同和問題に関して学習したのが、小学校でしたって言われたら、分からないとか、そんな話になってくるので。やっぱりその小中高で学習したかどうかという設問の同和問題っていうのは、アンケート書く人にとっては、ちょっと分かりにくいんじゃないかなっていう気がしているのが一つです。

もう一つは、学習したことがありますかという問いの意味はわかるんですけど、学習したかしていないかっていう結果を聞いている訳ですよ。何が響いたかとか、その学習でどんなことが印象に残っていますかとか、例えば小学校、高校で学習した中で、どんなことが今も印象に残っているかとかいう設問が次にあって、それでやっぱり差別っていうのはどうしても許されないっていうものを感じたとか、あんまり関心は持たなかったとか、この18の設問の次にそんな設問が欲しいなっていう気がしました。

特に今回16歳以上の市民が対象となっているので、そうじゃないとアンケートを書いちゃいけないっていうのもあるかもしれないですけど。高校生以上の名張市内の子の中で、自分が小学校の時に受けていたのか、中学校の時に受けていたのかっていう辺りもここには上がってきますよね。

もう一点要望で、今回とはちょっとかけ離れるかわかりませんが、今の小中学生の子どもたちは、どんな気持ちでこの部落問題、人権学習などを、どう受けてどういう意識になっているのかっていうのは、ちょっと把握したいなっていう気持ちがあつて。ここに入れてほしいとは言いません。調査対象を16歳から8歳まで下げてっていう気持ちはないんですけど、その市民意識調査とは別に、今後そういう調査はいらぬのかなと考えています。小中学校対象で、どういう形でしっかり調査するかそこは難しいですけど。

私、箕曲のまちづくりの委員をしているんですけど、箕曲のまちづくりで、今回2回目なんですけど、悉皆調査をするんです。箕曲地区についてどう思いますか、住んでいてどんな気持ちですかっていう悉皆調査をするんですけど、確か中学生以上対象の悉皆調査なんです。だから一般的に、例えばまちづくりでアンケート調査をとって、今後どういうふうな活動をしていったらいいですかって聞くと、世帯主が答えてくれて、世帯主が答えてくれたらそれはそれで意義はあるけど、それだけでは、隠れている、本当はこう思っているっていう女性や子ども、おじいちゃんおばあちゃんとかの意見がここに出てこないんじゃないかってことで、過去に大変やったけど悉皆調査をやっているんですよ。

今回2回目で、今月全部アンケートを集約して、調査分析するんですけど、例えば私やったら4人家族なので、4人全員がアンケートに記入するんですよ。家族であってもプライバシーを守りましょうってことで、4人それぞれ封筒に入れてのり付けして、親であっても見せない。かなり大きい封筒に、世帯人分の封筒を入れて出す。ちょっと話しがそれでしたが、小学生や中学生対象の調査分析みたいなものも今後検討課題としてほしいと思います。問18のように学習しましたかって言ったら、しましたって言うかもしれないけど、じゃあ記憶に残っていますかとか、その学習でどんなことがあなたは響きましたかって、受けている方の声ってあんまり聞いてないので。学習したことすら覚えてないって言う人もい

と思うんです。そこをどこまで分析してそれを結果として見るかは難しいんですけど、これは教育委員会にお願いするのかもしれませんが、要望としてそういう調査、分析もほしいなと思います。

(委員) よろしいですか。今の意見についてちょっと大事なこと言われたので、お話をさせていただきます。同和問題に関して学習したことがありますかという質問2のことについて、学校の現場を見たときに果たしてどうなのかなという重要な指摘があったと思うんですね。

それでこの質問用紙の9ページ見ていただいたら、問12であなたは日本の社会に同和問題や部落問題などと呼ばれている基本的人権という言葉を使っておられるんですが、少なくとも今回の調査用紙で同和問題という言葉が出てるところは、同和問題や部落問題という表現を一貫して使われたらいいと思うんですね。そうすると、あまり大きく変えなくても委員が指摘されたことが少しはカバーできるのではないかと思います。これは今回ぜひ検討いただいたらと思います。他のところまで言葉を変えていくということになればいろんな問題が出てくるので、少なくとも同和問題や部落問題という言葉の使い方は原案でありますので、以下に同和問題と出てきてるところについては、同じ表現をするというふうにすれば、少しの修正で意見が反映できるのではないかと思います。以上です。

(委員) 今おっしゃられたことが、まさにそうだと思います。自分も小学校と中学校、両方勤めてましたけれども、同和問題という言い方はなかなかやっばりしてなくて、子どもたちにとってはやっぱり部落問題学習っていうほうが分かりやすいと思います。実際そう学習しているので、やっぱりこの言葉だけだと違うものとは言わないですけども、本当に学習したことと直結するかなと言われたら分からないと思います。しかも16歳も対象となると最近の子どもたちですので、部落問題学習という言い方をしてるのがもうかなり前からそういう形になってきてると思います。だからそれこそ20代の子とかも実際は部落問題とかそういう言葉の方が認識としては強いかなとは思いました。

(事務局) そうしましたら、おっしゃっていただいたように、とにかくこの9ページの方では部落問題や同和問題という記載をさせていただいてる中で、他のところがすぐは難しいんですけども、同和問題や部落問題っていうような形で訂正させていただきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

(委員) 会長が書いてくださっている追加資料の4番は、私も同じことを感じていました。私は名張で大きくなってなくて、よその地区から来て、人権擁護委員として活動する中で、また全然違う地域の人と話をしていて気づいたことがあります。私は同和地区のある地域で大きくなっているの、同和問題は子どもの時から知っていましたが、別の方は、人権擁護委員になって初めて同和地区があるということを知ったとおっしゃっていたので、どこ

で育ったか、小中学校をどこで過ごしたかっていうのは、回答も結構左右されるのかなと思いました。

(事務局) 今おっしゃっていただいた、会長さんが書いていただいた4番の項目の件についてなんですけども、当室の方で検討もさせていただいて、その中で市が毎年実施している市民意識調査っていうのがあって、その中の項目の一つでも地域を聞いているところもありましたので、クロス集計といいまして、地域と今回いただいた回答を掛け合わせてやる中で有効な回答が得られるのかなと思って設問として挙げさせていただいたところでございます。

それから、名張のどこで過ごしたかということの質問をいただいていると思うんですけど、こちらについては当室が広げて考えてしまっているところがありまして、市内か市外かで分けてしまうだけではなくて、市外やったら例えば近畿だったのか、関東だったのかとか、いろんところで分析しないといけないのかなと大きく考えてしまうっていうことがありましたので、この案には入れさせてもらわなかったっていう理由があります。

ただ、今、会長さんもおっしゃっていただいたように、小中学校をどこで過ごしたかっていう、それも一つの集計としてとらえるということでありましたら、今回の設問の方にもまだ追加することも可能かなと考えています。そちらについても、委員の皆さんに検討いただき、入れた方がいいというご意見があるようでしたら取り入れさせていただこうかなと思っています。まず、松村会長さんの方からいただいたこの削除の方がいいっていう項目が最初にあったかと思ひまして、それと新たに追加っていうところが今ご意見いただいたところかなと思うんですけど、どうさせていただいたらよろしいでしょうか。

(会長) 入れてもらえるなら、職業の方も私は聞かなくていいんじゃないかと思っています。

(事務局) 職業の方も会長さんと事務局でお話させていただいたことがありました。それにつきましては、例えば今の職業で1年しかついてないとしたら、前職は10年ついていたのか、それとも60歳になるまで働いていらっやって今退職したかっていうところの違いっていうのがあるのかなって正直思ったところがあるんです。

ですので、削除の方がいいってことになりましたら、削除ということも可能かなと思ひます。ただ、現状として、その職業についている方がどういった意識をお持ちなのか求めていくというのであれば、ほしい項目かなとも思ひています。

(委員) 確かに今、仕事をしている人が研修に参加しにくい、仕事をしてないから研修に参加しているっていうのがわかるかもしれませんよね。

(事務局) そしたら、今回についてはそのまま残すような形でもよろしいでしょうか。

(委員) 市役所の職員の方は対象外ですか。

(事務局) 対象になりえます。

(委員) この前回答されているので、もう除いているのかなと思ったんです。

(委員) 職業欄について、やっぱり私は残した方がいいと思います。というのは、やっぱり結局調査した名張市がその調査結果を使うという意識を持つことが大事だと思うんですね。だから職業別にクロス集計をやってみて、この分野はちょっと意識が低いなというところには力を入れていくとか、そういうふうを活用していくんだということをはっきり意識として持っておくならば、私は残しても意味があると思います。この設問は今までやってきたから入れようかということだったらあんまり意味がないと思いますが、残す限りはやっぱりクロス集計をやってみて、使えるデータが出た場合には活用していくことを確認した上で残したらどうかと思います。

同じことで会長が言われた人権のテーマ別に意識状況を聞くということについて、最近多くて、私も泉佐野市で分析を頼まれてやってみて感じたことは、例えばアイヌ民族に関しては非常に回答数が推測なんです。それは、市としてやっぱり意識して啓発しないといけないという数字として受けとめたら意味があると思います。だから、なぜこの調査項目を入れるのかということ調査する名張市自体がしっかりと意識を持ってやっていくということを、しっかりさせることが大事だと思います。

(事務局) もちろん調査項目としてお聞かせいただく限りは、何らかの政策、今後行っていく事業等の参考資料として使わせていただく形になりますので、おっしゃっていただいたようにもし残させていただけれるのであれば、残させていたいただきたいなと思っております。

(会長) 現行の形で、職業と属性と、その結果を受けて、何か課題があればそこで施策を講じていただくという事で。関心事項の高い低いというあたりに関して、特に今低いあたりを上げていきたいなということや、すべての項目に市民の関心が高いというふうになっていく方法だというふうに思いますので。こうなってくると、他課との調整というか、人権で全部の人権分野を取り扱うということではなくて、障害者問題であれば福祉課だったり、外国人問題であれば多文化共生課とか、残りの振り切れない人権課題を人権の方で担当いただいて、先程のアイヌ民族に関する人権課題は人権の方で担当するというような、他課との調整が必要になってくるかと思しますので、その辺も見越した形でお願いしたいと思います。他どうですか。

(委員) その属性の部分の性別を問う設問についてなんですけれど、男性、女性、どちらと

も言えない、または答えたくないとありますが、これもやはり属性、クロス集計の結果とかあるのでしょうか。全体の中で男性や女性やと言わないって思われる方が3に該当しているとか、そういうとらえ方をされるのでしょうか。

(事務局) 集計のとり方にもよるんですけど、やはり年代別であるとか性別とかってというのは今までのクロス集計の中の一つの項目として入っておりましたので、おそらくこちらもどちらとも言えない、また答えたくないにつきましても、項目の一つとしてクロス集計させていただきたいなと思っております。

(委員) ニュースとかを見ていると、男性という使い方をせず、犯人は男でした女でしたという性というこの漢字1文字をなくして、要するに男か女かかってもって生まれたものっていう問い方もあると思うんですね。性をつけると丁寧っていうふうに思ってしまうんですけど、男、女と言い切るとか、伊賀市さんの調査用紙を見ると、どちらとも言えない答えたくないっていうものではなく回答しにくい方という項目にしてあって、調査票の最後に聞くような出し方をされているんですが、私、どういう思いで丸を付けるかなって気持ちになってしまっていて、男か女かって生物学的というか、社会的なものじゃなくてっていうものにするとか、3の項目を必要と感ずるのであれば言葉文言を変えとか、そういうことはお考えいただくことができるのでしょうか。

(事務局) 今、伊賀市の方の質問を見ているのですが、もちろん委員さんのから変えた方がいいという意見があれば、検討していただいて、反映することも可能です。伊賀市は男性女性という形になっているということなのですが、調査票の最初に設問を入れたのは、調査に答えやすいように、まずは自分のことを答えてもらった方が進んでもらいやすいかなっていうのがあって調査票の最初に入れています。

性をとって男、女という表示にするかどうかについては、ここでご検討というかご審議いただいて、そっちの方がいいという意見がありましたら、変えさせていただくことは可能かと思えます。

(会長) ありがとうございます。おそらく性自認の方を聞きたいんじゃないかなとは思いますが、今おっしゃっていただいたように、3番の想定されるとらえ方の中に、例えば決めてないんですという、つまりどちらとも言えないとか答えたくないというよりも私は問題ないんだという人も含めたいと思うので、そうした時にも3のような回答の表現の仕方が正しいのかと言われてたり、おっしゃっていただいているように性というあたりで、私どもなんかはなるべく男、女というふうに表現するようにしています。男、女の性別というよりも性自認を主軸にという感じで使ったりもしています。他どうですか。

(委員) すごく勉強になるなと思って聞かせていただいていた。今ご審議いただいていた問題って難しい面であったり、いろいろあるので、またご検討いただきたいと思います。ちょっと内容とは違う話になるんですが、前回の時に100%の回収を目標にされていると思うんですけども、実際はどれぐらいの回答率だったんでしょうか。

(事務局) 前回につきましては、2016年度人権に関する名張市民意識調査ということで、回収率は36.2%です。それとは別で参考になるかわかりませんが、毎年実施しております行政全般に関する市民意識調査ですが、これの令和5年度の有効回答率が39.3%となっておりまして、冒頭にも申し上げましたけども、私どもとしては36.2%っていう数字に関しては、ちょっと低いんじゃないかという意識もある中で、インターネット回答を今回取り入れさせていただきまして、少しでも回答率が上がればと思っています。

ただ、やっぱりいろんな調査が、市だけではなくて、いろんなところから最近来ますので、どうしても回答する方がもういいわとなりますので、それを含めまして市の広報であるとか、回答いただけてない方に関しましては何とかお願いできませんかっていうはがきを送らせていただこうかなと思っているところでございます。

(委員) 本当にたくさんの方に回答していただくというのは、いつも難しい問題でもあるのかなと思っています。それでこのインターネット回答というのはとてもいいなと思うんですが、例えばこのインターネットのところに、大体この回答に何分ぐらいかかりますよと目安時間をちょっと入れていただくと、文字で書いているのは途中でやめることができるんですけど、インターネット途中でやめてしまったらまたはじめからってことになってしまうので、ある程度の時間が把握できると回答もしやすいんじゃないかなっていうふうに思います。

(会長) 大体、人権問題に限らず、自治体の実質調査でも全国的にこういう回収率とか落ちてきている状況ですね。そのあたりで、その督促お礼はがきですけど、督促お礼状にちょっと啓発物品をつけるとか、協力してくださいってボールペン1本とか、そういうのでこう工夫というか、少しお金のかかるような話ですけど。

ほかはどうでしょうか。時間的にもあと、お一人お二人くらいかなと思います。

(委員) 先ほどの、小中学校を市内か市外で過ごしたかについてはどうなりますか。

(事務局) もし追加であれば全然できると思います。それから、話がまた変わるのですが、男性女性の表現の件はどうでしょうか。伊賀市さんのように表現がまだあるかと思うんですが、どうですかね。男性女性と回答しにくい方が多かったって言いますが、答えたくないとかそんな感じで、そこはもう1回考えさせていただく形でよろしいですかね。男性女

性はもう男、女でもよろしいですか。三つ目の選択肢の言葉だけ、また相談させてください。

(会長) そしたら、市の方でご検討お願いいたします。

(事務局) それでさせていただきます。すいませんがそれでよろしく申し上げます。

(会長) 市内、市外はどうしますか。

(事務局) 入れさせていただきますので、設問が一つ増える形ということでお願いさせていただきます。入れる場所とかは、またこちらで検討させていただきます。言葉のところにつきましては、ご提案いただいた形で、いけるところにつきまして二つ並列させていただく形でさせていただきますと思います。みなさんどうでしょうか。

(会長) 先ほどどんな学習が印象に残っているかの質問のご提案は非常に重要でして、それこそ効果測定の意味でも、そういった学習内容が、社会的には小中学校を卒業しても印象に残るということは大いに参考になるかなというふうに思いますので。

そうしましたらまたこのような形で進めていただきまして、スケジュールに沿って調査の方を実施していただき、年明けに審議会の方でも調査結果を受けての意見をさせていただくような機会をいただければということでよろしく申し上げます。

では、第2号議案であります。人権に関する名張市職員の意識調査の結果ということで、よろしく申し上げます。

## (2) 人権に関する名張市職員意識調査(第2回)の結果について [資料2]

### [別冊資料] 【事務局説明】

(事務局) こちらに関しましても事前にいくつか質問をいただいておりますので、まずそちらを先に回答させていただきたいと思います。

追加資料でお配りさせていただきました追加資料1の2番の項目からです。調査全般に関してということで、調査主体、調査時期、調査方法、回収率、分析主体、報告書の有無、調査結果の活用方法を教えてくださるということですが、調査は名張市が主体で行いました。調査時期としましては、第1回目の同和問題に関する調査が今年の11月で、今年2023年6月に第2回の人権全般に関する調査を行わせていただきました。調査方法としましては、ロゴフォームというネットでの回答方法で調査をさせていただきました。回収率としまして、第1回目は43.6%でした。ここについて、前回の審議会の時に報告した数字の母体数が少し少なくなっていて、本来の職員の数と合わないところがありましたので、今回調整をさせていただいたところ、正確な数字としましては43.6%となりました。

た。今回の6月に実施した第2回目の調査の回収率としましては、46.9%となりました。分析は、人権男女共同参画推進室の方でさせていただきました。報告書につきましては、今回の会議資料2のものが調査報告書になります。調査結果の活用方法につきましては、今後の市職員の人権研修だとか、第三次名張市人権施策基本計画の改定作業の基礎資料とさせていただきますたいと思っております。

続きまして(2)番、個々の調査結果に関してというところで、1番人権に関する知識について、選択肢に部落差別解消推進法や部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃条例っていうのはなかったのでしょうかっていうことでご意見をいただいているんですが、こちらも前回の昨年の11月に実施した調査で調査済みのため、今回の調査には入れておりません。前回調査は同和問題を中心に、今回調査は人権全般ということで少しテーマを分けて調査させていただいたこともありまして、今回調査にはこちらに関する認知度っていうところは入れておりません。

続きまして2番人権問題についての話し合いについてということで、資料2で言うと6ページからなるんですけれども、下の分析の3行目以降に部落問題について話し合うことがあるかという問いに関する記述がありますが、グラフには表示がありませんっていうことで、ちょっとこちらの棒グラフの中にはそちらの前回調査のことは入れさせてはおりません。

ただ、前回調査は部落問題に関して話し合うことがありますかっていう問いに関しましては、結構あるって答えた方の割合が大体5割以下という、ちょっと関心が低いと思われる部分の回答が見えたんですけれども、今回、人権問題っていう、ちょっとテーマを広げたところ、あるって答えた割合が5割以上の項目が過半数以上という結果になりましたので、その比較っていうところで記載させていただきました。

続きまして3番問15のその他の記述10件の中に記載されている意見についてということで、資料2の16ページですけれども、こちらのその他記述のところの1番と10番のところ、市職員の意見としては放置しておくことのできない批判的な意見だっていうことにご意見をいただいております、松村会長もご意見の中でちょっと入れていただいていたかなと思うんですけれども、今回のこの調査結果につきましては、職員全員が見られるネット上のポータブルの掲示板への掲載を予定しております。その中で各設問へのこういう評価や見解とともに、この自由記述の部分に関しましても、補足といいますか、ちょっと説明的な感じで示させていただいて、職員に周知という形でさせていただこうというふうに考えております。併せて職員の人権意識の向上に向けて、今年度、全職員を対象に人権研修を10月から実施していく予定ですので、人権意識の向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。

4番その他として、名張市としての職員に対する人権研修の会を明らかにしてくださいということで、これまでは初任者研修、前期後期でフィールドワークをしながらということとさせていただきますているものと、人権相談力アップ研修会っていうことで、こちら人権セン



ター主催でさせていただいているものと、人権大学への派遣ということを行っていたんですけれども、今年度は男女共同参画推進研修ということで、10月16日にワーク・ライフ・バランス研修っていうのも管理職を対象にということで実施させていただく予定です。合わせて先ほど申しましたように、全職員研修の人権研修をさせていただく予定になっております。

ご意見の中に、研修を実施した際、アンケート等によって効果測定を行っておられるかどうかというところなんですけれども、アンケートについてはその効果測定というところまでは行ってはおりません。

次年度の研修計画につきましては、全員研修の受講回数、内容等について現在検討中ということで、人事研修室と相談しながら行わせていただいております。事務局の説明はこちらで以上になります。

(会長) 先ほどの事務局の回答に関わってどうでしょうか。

(委員) はい。今の説明で疑問については回答いただいたと思います。ただ、職員研修をせっかくやられるわけですから、ぜひアンケートは取られた方がいいと思います。先ほど鈴木委員から、やっぱり部落問題の勉強をしてどのような印象を持った感想があったかというのを聞く必要があるというのと全く同じ意味で、せっかく研修やられるわけですから、アンケートはとられた方が、いろんな意味で活用できるのでぜひやっていただければと思います。以上です。

(会長) 委員の方々からご意見や感想、皆さんにお話いただければと思います。何かございませんでしょうか。

(委員) これ回収率、50%ないんですよね。職員がこんなだったら、市民は絶対に少ないと思います。

(会長) おっしゃる通り。

(委員) 職員だったら職場ですよ。70から80%ぐらい何とか頑張ってもらえるかなという感想です。以上です。

(会長) おっしゃる通りで、ちょっと低いですね。今日参考資料でいただいた県で言えば80から90%近いので。調査主体は、特にどこなんですか。人事ではなくて、人権の方ですか。

(事務局) こちらの方から、一応各部の主管室と呼ばれる代表の室のところに所属長さん宛という形で依頼をさせていただいて、そこから職員さんへの周知と、あと掲示板にも同じように載せさせていただいてっていう形でさせていただいています。2回とも回答率が低いので、これにつきましては、10月に実施予定の全職員対象の職員研修の冒頭で職員にしっかりお返ししていこうと思っています。

(会長) ぜひ、人事の方からも一緒になって実施された方がいいかなと思います。わりと職員研修でしたら、人権の分野でも、総務の人事関係のところ為主で担当されてたりするので、ほか、どうですか。調査結果とか、残念な記述もあったので、そのあたりも含めて。

(委員) 市の職員でガイドラインとか、あと、特に室長とか、その辺は今回の話にもあったように、やっぱり前期後期を含めて全員が研修を受けて、順番で受けるっていうんじゃないに、そういう意識で室長がやっぱり全体を把握して全員が受けられるようにやっていただきたい。

(会長) 他いかがでしょうか。

(中村副市長) その職員の人権に関する研修、人権の知識をしっかりとやっていただくということに関しては、昨年度も人権研修のレポートの中で少し問題になるような認識がございまして、関係団体の方々からもいろいろご助言をいただきながら、今年度から全職員が悉皆で人権研修を受ける仕組みを、先ほど事務局から説明がありまして作りました。これについては、内容について今検討させていただいているのと、しっかりすべての職員が研修を受けるような形で考えています。プラス、毎年度そういう機会を作っていくということを考えていますので、多分研修を受けた時点でアンケートをとらせていただくということになると、このロゴフォームでやるアンケートよりは回答率は高くなってくると思いますので、そういったところに出てきた課題とか、そういったものについても、当審議会の方でご報告をさせていただければというふうに思いますのと、その研修の内容について、またブラッシュアップしていく必要があると思いますので、またご意見賜ればと考えてございますので、しっかり周知させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長) 率直な意見を書いているのはいいんですけど、非常に基本的なところがかなり不十分じゃないかと感じます。公務員ですので国際人権規約の社会権や自由権のことを本当にきちっと認識していただかないと、一般市民が答えているものでは決してないので、この辺りもしっかりと職員さんに向けて返していただくような形をとってもらえればと思います。

(委員) 感想になるんですが、3の人権問題に対する考えの間8のD、何でもかんでもセクシャルハラスメントパワーハラスメントと言うのでは、世の中がギスギスしてしまうっていう項目があるんですが、そこは何となく職場の中で感じていることがあるのかなあというふうに感じました。他の設問については、仕事上感じる以外のもあるんですけど、ぜひ、また次回意識調査やられる時に職場の環境のことも中身に入れて、そういう設問も作っていただけたらと思います。家族で話ししていますかっていうのは、ほんまの市民意識調査であって、職員の場合は家族で話しする以前に、職場の中で人権問題についての話をしないといけないわけなので、職場の中で人権問題について話ししていますかとか、あなたの今働いている職場は楽しいですかとか、また明日も来ようという気持ちになりますかとか、そういう環境に関する設問を入れていったら、Dの答えじゃないけど、ギスギスしていますとか、そんな答えは出てこないのかなと思って、ちょっと心配になっています。今後そんな設問も入れていく必要があるんじゃないかなと思っています。

(委員) よろしいですか。そういう話の関連で、自分は子育て中に母親は育児に専念すべきだって思っている人が少ないんじゃないかっていうのがあって、それが今、言われたみたいに、何か職場にギスギスじゃないけど、そんな意識がもしかしてあるのかなあみたいなことを何となく感じてしまったというか。やっぱりその意識の部分っていうのを変えていかないと、アンケートも半分ぐらいしか出ないとか、そんな感じなのかなあっていうのをちょっと感じてしまいました。

(会長) やっぱり知識面とか感覚的なことを、人もですし、今おっしゃっていただいたような、健康な職場環境になるように、そこにつながる何か報告が必要だったりとか、何がハラスメントにあたるのかということ、職員さんの知識自体を高めるとともに、実態として被害を受けていないかということを知っていくのもとても大事なポイントかなと思います。

なので、何がハラスメントに当たるのかという知識理解を聞いて、かつ被害をご自身は受けていませんかということを知ったときに、職場内の課題とかも見えてきたりするので、またそれが相談に繋がっているかどうかとか、先ほどおっしゃっていただいたような学習経験があったらどういうものが印象に残っているかというふうに、被害を受けた、じゃあそれに対して自分はどう対処した、意見したとか黙っていたとか、そういうことも出てきたりすると思います。そうするとおそらく人事の方、総務の方にある相談窓口とか、主は室長さんだと思うんですけど、そこに相談が届いていないという課題だったり、ちょっとギスギスから始まって、実はハラスメントを受けているんだという事実も見えてくると思います。そういったことも上がるようにするためにはどうすればいいかというあたりも、次のまた新たな取組に繋がっていくので、今後そういった実態面ですね、意識を聞く、実情どうなのかっていう今報告いただいた通りでいいのかなというふうに思います。

(中村副市長) すみません。ちょっと発言の機会をもう一回いただいて、実は人権の学習と

いうところで、名張市恥ずかしがらなんですが、昨年度、収賄事件がございました。その関係で、コンプライアンスの部分と両方の研修を今年度から毎年度、全職員が受けるような体制を現在整えているところです。おっしゃっていただいたように、市長もやっぱり働きやすい職場環境づくりを進めたいということで、そういった環境になるようにということで、いろんなことにトライしているところなんですけど、コンプライアンス研修の中にももちろんハラスメントもございますし、公益通報制度、職員が声を上げれる、そういった各制度の周知をしっかりとやっていくということで取り組んでおりますので、先ほどご助言いただいたような、職員がどういう考えでいるのかとか感覚的のところっていうのは人権研修とは別にそういった研修もございますので、そういった場でのアンケート調査なんかもさせていただいて進めていきたいというふうに考えてございます。またそういったところのご助言もいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。もちろん人権研修もそうですしコンプライアンス研修の方も人事研修室の方と連携しながら、しっかり講座も実施していきます。

(会長) そうしましたら、次もございますので、一旦ここまでということで、また何かお気づきの点があったら個別でご意見を寄せていただければというふうに思います。

事項3項目、差別事象報告で資料3になります。よろしくお願いします。

### (3) 差別事象の報告について [資料3]

#### [別冊資料] 【事務局説明】

(事務局) こちらの差別事象のことに关しまして、事前にご意見をいただいておりますので、回答させていただきたいと思ひます。追加資料1にある3番、差別事象の報告についてということで、1番の現時点で削除されているかどうかというところなんですけれども、現時点でまだ残っております。2番の削除されていないとした場合、その原因の理由は何なのでしょうかといいところなんですけれども、そこに関しましては、今ツイッターがXというものに変わっていますが、その中の違反行為に該当しないというふうにみなされて、削除されていないと思ひれます。禁止事項として定められているヘイト行為とかのいろんな禁止事項の中に、中傷や差別的比喩、ヘイト表現を伴う投稿かどうか定められているんですが、その違反行為に該当しないとツイッターの方でみなされた場合、削除はされていません。

3番の津法務局、三重県との連携はどうなっているのでしょうかというところなんですけれども、法務局の方には削除依頼をかけてくださいとお願いさせていただいているところでありまして、三重県人権センターの方にも、削除依頼ではなくて一旦報告という形で連携をさせていただいております。

4番。運動団体との連携はどうなっているのでしょうかということで、こちらは差別事象が起こった際には、各地域解放同盟の方へ報告を行わせていただいております。

5番の、未組織部落に関しての差別記載がありますが、どのような対応がなされているのでしょうかというところですが、解放同盟が組織されているという被差別部落だとか、未組織部落だとかっていうふうにかかわらず、差別記載があった場合は投稿の削除依頼の方を一括で行わせていただいて、三重県人権センターの方へ差別事象として報告を行い、法務局へも削除依頼を行うってというような手順でさせていただいております。解放同盟が組織されている地区については、解放同盟の方へ報告を行わせていただいているんですけども、そういうのが組織されていない地区については、報告、連携の方というのはちょっとうまくいっていないところがありますので、今後地区代表の方へ報告するなど検討して参りたいと考えております。

その次(2)番、今後の対応についてということなんですけれども、こちらの投稿を発見した経緯としましては、伊賀市と名張市で構成されている、伊賀地区における部落差別をはじめとするあらゆる差別撤廃に関する連絡協議会という協議会が組織されておりまして、そちらの協議会で県から委託でモニタリング事業を実施させていただいております。こちらのモニタリング事業は毎週木曜日午後から定例でモニタリングの方を伊賀市と名張市で実施しておりまして、そちらの中で掲示板の他にこういうSNSを確認している中で今回の事象が見つかったってところがありますので、そういう毎週させていただいている中で、削除依頼ってというのはその都度継続して実施していきたいと考えております。報告としては以上になります。

(会長) ただいまの報告を受けまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員) よろしいですか。今回回答いただきましていくつかがことがわかってきたんですけども、まず前半に報告いただいた3件について、これはまだ残っているということで、その理由がおそらくプロバイダーの削除の規定があつてそこに該当しないということではないかということだと思っておりますけれども、私も見せていただいて、なぜこれが差別になるのかということと、なぜ削除しなきゃいけないのかという理由づけはきちんとして、なかなか対応してもらえないのではないかなというそういう内容だと思います。ですから、単に差別だから削除してもらいたいという申し入れではなくて、こういうことが差別に繋がるので削除してもらいたいという踏み込んだ申し入れをしないとイケないんじゃないかというふうに思いました。

それから津の地方法務局には報告したということですけども、その地方法務局が削除要請しているかどうかというのはわからないのでしょうかということを知りたいです。それから解放同盟の会長さんがおられるので、やっぱりこの未組織部落も載せられているということは、差別が起こる可能性が非常にあるので、これをチャンスにその未組織部落の人たちにも働きかけができないのかどうか、その辺の現状をお聞きできたらなと思います。以上です。

(事務局) 法務局からの削除要請の部分につきましては、法務局が削除依頼をした後に、法務局の方から対応しましたとかってという連絡はいただいておりますので、今回、先に報告させてもらった追加資料ではない2月9日発見時のものにつきましては、法務局の方からも削除要請をさせていただいているというふうな確認をさせていただいております。今回追加資料でお送りさせてもらった部分につきましては、一旦報告書を送った段階では確認いたしますっていうことで返事はいただいているんですけども、削除依頼を実施しましたっていうところのご連絡はまだですので、その部分についてはまた早急に確認させていただきたいというふうに思っております。

(会長) 他いかがでしょう。Xの通報フォームでは、選択肢があって、何が差別に当たるとかっていうのを説明できるフォームのところはないので、自治体でも本当に少数ですけども、市長名で文書で依頼をかけて要請をかけるということも兵庫県の方とかも実際にあったりします。あと、おそらく実施されているかもしれませんが、例えば同じようにして、SNSや掲示板で同和地域が公開された時に、やっぱりまず隣保館の周辺にある保育園幼稚園や小中学校の先生たち等、きちんとこういう問題が起きているっていうのが共有されたり、また同和教育研究会やったり人権関連団体さん、それから6年生くらいになると例えばこの地域が部落だなんて差別があるんだとか例えばこういう話をしていくとなったときに、やっぱり子どもたちもいろんな意味での部落問題に関する意識が働き始めて、ネットで検索するともしかしたらこういうものに直面するかもしれないと思ったときに、そういった保護者さんに対しても、残念なことにこういう問題が起きているということの現状の共有とともに、ただ市の方ではとか、学校ではこういった問題に対して、共有を図っていきながら県や当局ともいろいろ連携をしながら取り組んでいる最中ですよというふうに必要な取組で方向性もお伝えされるということで、一つの大事な手段かなと思います。差別は残念ながらこういう形で残っているということや、子どもたちがもし見てしまったときにショックを受けたりしない、受けたとしても、その時に親としても話を今取り組んでくれているよって話ができるとかですね、そういうことも、きめ細かくやっていくと大丈夫かなと思っておりますので、またそのあたりもぜひよろしく願います。他いかがでしょうか。今後発生しうる可能性がゼロではないという問題ですので。

(委員) これは示現舎の関係に同調しているものとか関係していますか。

(会長) そうです。追加資料3のツイッターのアカウント栗須は、今こんな感じでありますけども、もっとここが部落だよとわかるような形で投稿してて、鳥取ループや示現舎、神奈川県人権啓発センターのツイッターのアカウントと連動しながらやっておりました。どこまで繋がってたかってありますけど、同じような行為をしている関係として、お互いにリツイートしてまして、資料3のように、このおとのさんも奈良県人権啓発センターの名称です

けど、これ決して公的な機関ではなくて、ツイッターのアカウントの名称で、鳥取ループや示現舎と同じようなことをやっています。結局これもまた三重県にも実際来て、県内のいくつかの被差別部落をこんな感じで撮影して投稿されていて、どんどん今そういうのが繋がっていています。

なんとか歯止めをかけたり、東京高裁で大きな意義ある判決を勝ち取ったということもあってですね、また最高裁の方でも新たに判決が出れば、もしくは司法の方から立法が必要だと、差別検証が必要だという、ここでもしかしたら最高裁判決も出るかもわからないというところで、この辺りちょっとご努力をいただいているというところであります。以上でよろしいでしょうか。

では、議案が終了しましたので、これで議事の方を終わりにしたいというふうに思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

(事務局) その他のところでいくつか連絡事項と報告をさせていただきたいと思います。すべての委員さんにはお電話で連絡をさせていただいたんですけども、この審議会の委員の任期が来週10日までとなっております、またその次の日11日から2年の任期が始まっていくんですけども、今回こうやって計画策定に向けた基礎資料となる意識調査のことに関わっていただいている皆さんに、引き続き2年間の任期をお世話かけるんですけどもお願いしたいなということで事前にご連絡をさせていただきました。一応その時点では、皆さん承諾いただく形でお返事をいただきましてありがとうございました。それに関連する委嘱状とかっていうのは、また後日、郵送等でお送りさせていただこうかなというふうに思っておりますので、こちらの方はまた確認させていただきたいと思います。今日の報償のお支払いの関係で、一応基本的に皆さん昨年からっていうことで、昨年お支払いしている口座の方に振り込みをさせていただこうとは思うんですけども、もし何か違う口座にっていうことがありましたら、事務局の方までご連絡いただけたらと思いますので、よろしくお願いたします。

皆さんお忙しいところお集まりいただき、スムーズに進行いただきましてどうもありがとうございました。今日いただきましたご意見等につきましては、検討の方させていただきます、より良い調査ができるように努めて参りますので、またご協力の方よろしくお願いたしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

11時30分終了